

漁業の担い手の確保・育成と漁業協同組合の改革

漁業経営を担うべき人材を確保・育成するための対策を総合的に推進するとともに、認定漁協につながる合併等による組織再編を進めるなど、漁協の改革を実施。

5,238(1,727)百万円

1 ポイント

(1) 漁業の担い手の確保・育成

- ① 漁業の担い手確保・育成対策総合推進事業 3,330(0) 百万円
漁業に対する理解の促進と関心の醸成、漁業就業者の確保・育成や資質の向上に対する支援、漁村地域における福祉の向上、漁協による担い手への漁船のリース、中核的漁業者協業体や漁村女性等による経営改善への取組の促進等の対策を一体的かつ有機的に推進。

- ② 漁船リース推進事業 130(28) 百万円
③ 担い手確保・育成漁船建造等推進事業 600(200) 百万円
漁船の入手コストの軽減や入手方法の多様化を図るため、経営改善漁業者等に対する漁船のリース事業を推進するとともに、まぐろ漁業における担い手の確保・育成を図るため、操縦性、居住性に優れた漁船の建造等を支援。

(2) 漁業協同組合の改革

- ① 認定漁協につながる合併等による組織の再編

- ア 漁業近代化資金利子補給等補助金（漁協組織緊急再編対策事業）

384(415) 百万円

認定漁協につながる合併等を行う漁協に対して、合併等に必要な借入金の利子の補給を実施。

- イ 漁協組織緊急再編対策事業 211(211) 百万円
合併を予定している漁協の経営診断や合併後の経営の効率化を図るために漁協が行う検討、指導等を支援。

- ウ 漁協系統信用事業実施基盤強化対策事業 350(750) 百万円
信用事業を譲り受ける信漁連に対して、譲渡後の信用事業の運営効率化を図るための検討、機器整備等を支援。

- ② 漁協を支える人材の育成

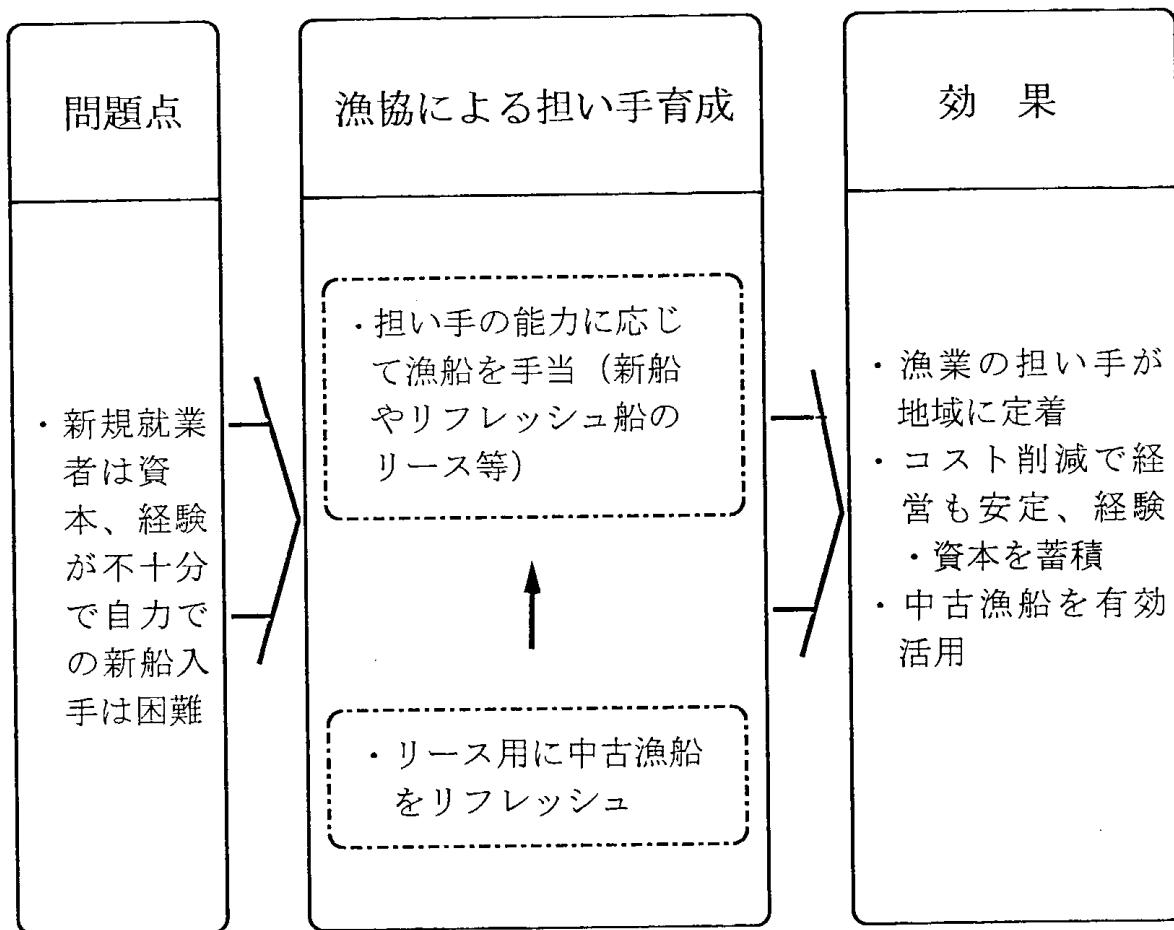
漁業協同組合等特別対策事業 122(122) 百万円
漁協の合併に向けた啓発普及、監査活動の強化、資源管理等に精通した人材の育成等を図り、漁協を支える人材の育成を総合的に推進。

- ③ 認定漁協の事業機能の強化

ア 漁業の担い手確保・育成対策総合推進事業（地域漁業再生のための担い手定着促進事業）

1,952(0)百万円

認定漁協による漁業の担い手に対する漁船のリース、リースにより提供される漁船のリフレッシュ、担い手の受け皿となる漁協の自営事業を効率化・高度化するための機器整備等を支援することにより、担い手の地域漁業定着を通じた漁業の振興、地域の活性化を推進。



イ 水産物产地流通加工施設高度化対策事業（認定漁協流通加工機能等強化施設整備事業）

110(0)百万円

認定漁協における流通加工機能の強化のための施設整備等を計画的・効率的に実施。

2 事業実施主体 民間団体、都道府県、市町村、漁連、漁協等

3 補助率 定額、1/2以内、1/3以内

【担当窓口課：水産庁研究指導課（03-3502-0358（直））】